

## 審査検査室長からのメッセージ

審査検査室では、協会が行った監査法人等における監査業務の運営状況の調査（品質管理レビューといいます。）の報告を受け、その内容について審査を行い、必要があると認めるときに、監査法人等に対する検査を実施しています。

審査会においては、常に国民の視点という公益的立場に立って検査を行い、監査法人等における監査業務の運営の状況を確認することにより、適切な監査の品質管理の定着がなされ、その結果、監査の質の向上が図られることが重要であると考えます。

審査会は、平成16年4月の設立以後10年が経過し、あらたな段階に移行しつつあると考えています。

特に、検査等においては、監査法人等のリスクに着目した効率的・効果的な検査等を実施するとともに、問題点等が発見された場合には、問題発生の根本原因の追究を行い、監査法人等に本質的な対応を促すなど、より実効性のある監査の実施に向けた検査等を行うことにしています。また、検査等の結果については、国内の関係者のみならず、海外の当局等とも連携し、監査の品質の維持・向上を図っていくことにしています。



審査検査室には、行政官のほか、公認会計士、民間専門家、海外駐在経験者など様々な経歴の職員が在籍しており、検査等に当たっては、それらの職員が各々の専門性などを活かしながら、一体となって取り組んでいます。

審査検査室では、あらたな段階に移行しつつある審査会の検査等を担っていただける、専門性はもちろんですが、我が国の監査の品質の維持・向上という審査会の使命に意欲をもって取り組んで頂ける方を求めています。

幅広い分野の皆様が積極的に参加されることを期待しています。

審査検査室長